

巻頭言

生存の危機下で、新たな協同の 作法を構想し、創造する研究所へ

古村 伸宏 (協同総研理事長/日本労協連理事長)

新年あけましておめでとうございます。

2021年は、止まるところを知らない新型コロナウイルスの感染拡大の中であった。このパンデミックは、感染症による直接的な命の危機とともに、人々の恐れ
の暴走によって、分断の溝は深まり、格差と孤立は深刻化している。また気候変動をはじめとして、森林火災・食料や水をめぐる危機・海洋や大気
の汚染など、環境全体を覆う危機は歯止めがかからず進行している。生態系全体が「生存の危機」の中にあり、人間が危機の元凶を生み出す存在となっている。

こうした危機の中で、昨年末に念願の「労働者協同組合法」が成立し12月11日に公布された。法制化の高揚感に包まれた年末を経て、公の制度となった労働者協同組合が、この危機の時代にどのような使命を負い、役割を発揮するのか。再び大きな緊張の中で、新たな目標を構想し具体的な実践を急ぐ必要を感じる。そして労働者協同組合を中心に協同を研究テーマとしてきた協同総研もまた、実践当事者とは異なる使命と役割を任じる時代が始まる。

日本の労働者協同組合は、発展の源泉

を「主体性」と「協同性」においてきた。その実践が法律の中身に結実し、社会のあり方の探求へと位置づけられることになる。その魂は労働者協同組合法の第1条「目的」に凝縮されている。この時代における究極の目標としての「持続可能で活力ある地域社会」は、「多様な」就労機会と仕事を創出することから実現しようとするのが労働者協同組合であり、その具体的な構想を描くとともにその持つ意味を裏付ける研究が必須となる。時には警鐘を鳴らす役割も負うことになる。

そのためには、今と未来を危うくしている元凶を見定め、新たな原理を構想し創造していかなければならない。労協法制定に向けた議論は、「出資・意見反映・従事」という基本原理に「地域社会の持続可能性」を見出した。この社会に生きるみんなが持ちうる様々な知恵と力、個性を発揮しまとめ上げていく先に「持続可能な社会」が見えてくるとしたら、「協同労働」は具体的に「持続可能性」への貢献を絶えず検証し続ける必要がある。

「協同労働」とは、「働くこと」の意味を問い続ける営みであり、「働くこと」が喜びや楽しみ、感動や感謝を呼び起こし、快く暮らし生きることへと結んでいく営みといえる。「持続可能性」を危う

くしている「今だけ、金だけ、自分だけ」といわれる人々の所作。その元凶は「資本主義」が持つ矛盾や限界といえる。「協同労働」が今だけではなく未来を見つめること、お金に価値があるのではなく本当に価値ある物事を見定め価値づけること、そして生命は絶えず相関し連鎖しながら、相互総体が大きな循環の中で成り立っていることを事業・組織活動の中から実感し実現していくという、壮大であり希望に満ちた運動として発展していく時代、それが「協同労働運動」が本格化する時代と捉えられる。

そのためには、私たちに染みついている様々な常識を解体し、再形成していく必要がある。とりわけ生存の基盤を資本や市場の論理に委ねないために、ケアと1次産業を徹底して重視しつつ、これを公共の財産や富として共有していくコミュニティづくりを意識的に進める必要がある。これは、労働を自然に向けるとともに、共生・共存・相互扶助など、関

係のあり方を重視する経済に編み直していく挑戦といえる。お金の流れを変え、時間の概念を捉え直し、自然と人間の関係を結び直し、ひいては極端な富の偏りと格差を是正していく挑戦である。

私たちは無意識のうちに資本と市場の原理に飲み込まれており、その現状から自覚的に脱却する総合戦略とネットワークが必要となる。協同労働は、資本と市場の原理から抜け出す事業・経営・そして運動のあり方を模索していく時を迎えており、そこには「社会連帯」のあり方が求められているように思う。施行までの様々な準備や施行後を見据えた、実践に呼応する研究も組織化していきたい。そして多くの期待や批判の声にたくさん出会いながら、多様性を前提とする新しい「協同の作法」を研究の場面において身につけ、多くの新しい仲間が集う協同総研に発展させ、「協同労働の奔流」の一翼を担う発展を展望したい。

